

「マルチステークホルダー方針」

当社は、「独立自尊の社会・世界に貢献する人財の育成」という教育理念に基づき、人財育成を使命として教育を社業としてまいりました。当社の企業経営においては、株主にとどまらず、生徒父母・顧客の皆様、従業員、取引先、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、活力ある社会を作り、「新しい価値」の協創につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

教育事業にとって最大の資産は教育の主体となる「人」であり、その「人」が作り出すコンテンツです。このため、従業員を「人財」に育てることは、当社事業の前提となる重要な取組みと位置付け、教育訓練や研修を重ねております。

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、会社の成長により生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善を進め、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、これまでもベースアップや各種手当の引き上げ等を通じて従業員の処遇改善を行ってまいりましたが、引き続き貢献に応じた適切な処遇改善を進めます。また、教育訓練等については、毎月実施される全社研修の他、DX化に対応する基本的なリテラシーを習得するDX研修や、各部門の業務に直結した業務研修など、様々な研修、教育訓練プログラムを用意し、従業員のエンゲージメント向上に努めます。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/81658-16-00-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方を参照し、適切な関係の改善に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2024年12月23日

株式会社ナガセ

法人の名称

代表取締役社長 永瀬 昭幸

代表者の役職及び氏名